

平成20年度第4回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成21年2月24日(火) 林野庁B会議室		
委員	栗田 誠 (千葉大学大学院教授) 井原 俊一 (林政ジャーナリスト) 志賀 和人 (筑波大学大学院教授)		
審議対象期間	平成20年10月1日～平成20年12月31日		
抽出案件	総件数 9件		
抽出案件内訳	【工事】	【物品・役務】	(備考)
(一般競争)	2 件	3 件	
(指名競争)	— 件	— 件	
(随意契約)	— 件	4 件	
(企画競争・公募)	— 件	4 件	
(その他)	— 件	— 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等
	別添のとおり		別添のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し所属局長が講じた措置内容〕	なし 〔 〕		

事務局：林野庁林政部林政課

平成20年度第4回林野庁入札等監視委員会

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>工事関係 〔抽出番号1：森林総合研究所北海道支所1号棟宿舍浴室他改修工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目と評価基準は、どの段階で決めているのか。 ・評価項目の中で、特に施工に関する実績の評価が入札決定に影響が大きいと思われるが、総合評価落札方式をどのように捉えたらよいか。 ・施工実績については、林野庁長官が発注する工事である必要はないのではないか。 <p>・結果として、この契約は、3社のうち2社が予定価格の範囲を超えており、総合評価落札方式が機能しなかったということか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の簡易型とは、総合評価を簡単にしたものか。 ・総合評価落札方式を導入する基準はあるのか。 ・小さな工事まで総合評価落札方式を用いることが適切か。 <p>〔抽出番号2：森林技術総合研修所給湯用ボイラー修繕工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>物品・役務関係 〔抽出番号1：平成20年度森林・林業基本対策推進事業（里山林再生戦略の確立に向けた基礎調査）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者の再就職者数のカウントの仕方はどうなっているのか。 ・執行体制をみると、いろいろな分野の専門家が関わっていて、また、幅広い調査内容となっているが、内容を絞り込んで行う必要があるのではないか。 ・政策的観点からみたとき、どこかポイントとなる評価をしたところはあるのか。 ・評価の得点配分の中に圧倒的に一部のやっているところが有利になる過去の経験や幅広いネットワークを有しているかといった項目が沢山あることについて疑問がある。 ・実質的には、技術点で決まってしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告を出す段階で決めている。 ・施工実績については品質確保の観点から重視する必要があると考えている。 ・評価点数としては、林野庁長官が発注した工事実績については、高くはしているが、他の機関が発注した同種の工事実績についても、評価するようにしている。 ・そのとおりである。 <p>・そのとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営繕工事については、1千万円以上の工事を対象としている。 ・農林水産省全体として、営繕工事についても、統一的に総合評価落札方式を導入することが決定されたことから、林野庁の営繕工事は、規模は小さいが簡易型で試行的に行っているところである。 <ul style="list-style-type: none"> ・確認させていただきたい。 ・来年度の事業実施の際には、検討して参りたい。 ・企画提案者2者のうち現地の調査方法について具体的に提案され、現地を詳しく知っていた提案者が評価が高かった。 ・配分については、マニュアルに沿ったところで作っている。 ・アレンジできる場所があれば、アレンジしていきたい。 ・大きな流れとして、企画競争によ

い価格点は影響しない総合評価を行うことに意味があるのかという疑問がある。

〔抽出番号2：平成20年度違法伐採対策等のための持続可能な森林経営推進計量モデル開発事業〕

・再委託先はどこか。
・契約をみると1者応札で、再委託もあり、内容も24カ国の森林資源、価格及び関税もあるといった多岐にわたっており、切り分けて発注するという考えもあり得ると思うが、それを、一本で総合的に行っている理由は何か。また、24カ国という背景の違うところの計量モデルを作るという理由は何か。

〔抽出番号3：平成20年度生物多様性保全に資する治山対策手法検討調査（荒廃地緑化手法検討調査）事業〕

・採点をみるとばらつきが見られるのは、採点項目の設定の自由度が大きいことも影響しているのではないか。ガイドライン的な設定をすると採点のばらつきが収束するのではないか。
・採点項目の検討の余地はなかったということか。
・10点満点で評価するときの基準はないのか。
・採点に当たって、評価者の参考となるような共通のマニュアルはあるのか。

〔抽出番号4：森林理水機能調査（森林整備手法等基準化調査）〕

・これだけの事業の中身ではそう簡単にできるとは思われないが、10月から3月の期間では、調査期間が短すぎるのではないか。

・それぞれの流域で取られたデータを分析するのがこの調査の主な業務か。
・説明会に参加したのは会社なのか、公益法人なのかどういうところか。

・受託した公益法人以外で実施できる調査か。

・平成19年度までの事業も、この公益法人が担当していたのか。

〔抽出番号5：林野庁国有林ホームページへのCMSの導入支援等業務〕

る随意契約を、価格と技術力・創意工夫等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式に移していくこととしているものである。

・公益法人となっている。
・計量モデルに関するノウハウをもっているのが受託先であり、そこがイメージするモデルやデータが必要なことから、モデル開発を行う者にデータを集めてもらうことで、セットで発注したところである。
また、グローバルな需給モデルがあり、それを活用して、違法伐採という新しいテーマを加えることで、違法伐採対策に取り組んだときの需給への影響を調べるため、主要な生産国と消費国を選んだ結果24カ国になった。

・事前に、昨年の調査結果を閲覧していたこともあり、各社拮抗する中で、差がつきにくかったこともあり、ばらつきに見えるのではないかと考える。

・そう考えている。

・標準的なものは5点として採点した。
・特にない。

・政府全体の委託費の見直しがあったこともあり、発注時期が遅くなってしまった。来年度も引き続き行うことから、早期発注に努めていきたい。

・そうである。

・土木関係の公益法人が3法人、電力関係の会社が1社、土木関係のコンサルタント会社が1社であった。
・土木関係など、受託した公益法人以外でもやれるとは思いますが、専門性が高いことから、調査全体をまとめることができる場所は、数は多くないと思われる。

・平成19年度は、別である。

・こういう動きは林野庁に限らず他省庁でもあると思うが、1社という応札状況はどうか。

・1社しか入札に参加しなかった原因として何か想定されるものはないか。

・契約先は、他にもこういう業務をやっているのか。

・農林水産省の業務を行っていて有利であったということはないのか。

・予定価格はどのように設定したのか。

・予定価格に対し、相当高い落札率98.7%となっているが、契約先から見積書を取ったということはないのか。

・作業量の説明は各社に行ったのか。

〔抽出番号6：天然林管理指標の調査に係る作業仕様等の検討・検証事業〕

・調査は、マニュアルを作るまでか。

・募集について2社以外に関心を持っていたところはあるのか。

・評価結果を見ると、応募先の一部には技術者も人員体制も整っているところがあるが、評価が低かった理由としてどのようなことがあるのか。

〔抽出番号7：森林保険業務システム構築事業システム開発業務〕

・低入札となっているが、大丈夫なのか。

・予定価格の算出に問題があったということはないのか。

・落札先以外でも予定価格を下回っているがどうか。

・工数の見積もりが甘かったということはないのか。

・来年度以降も事業はあるのか。

・入札説明書は5社取りに来たが、結果として、1社になってしまった。

・資料配付の際、事前に確認した2、3社は、手持ち業務がいっぱいに入札を見送るという回答もあった。

・この種の業務では、大手の業者ではあるが、細かいことは分からない。

・農林水産省本省においてCMSを導入する際は、林野庁とは異なる者と契約したと聞いている。

・森林管理局のホームページの量が4千ページほど有り、CMSへの変換作業が相場で1ページ当たり3千円ということで算定している。また、森林管理局の職員が不慣れなこともあり、導入支援に係る経費を3百万円程度で見込んだ。

・それはない。

・入札説明書を取りに来たときに説明している。

・そうである。

・航測会社で説明だけ聞きに来たところはあった。

・実績・技術者では高得点であったが、企画内容の具体性が欠けていたことや企画性、効率性といったところで点数に差が出たものとする。

・契約先は、既存のアプリケーションを構築する上で、必要となる各種制御機能としてアプリケーションアーキテクチャが森林保険業務にも役立つということもあり、この部分で工数が少なくすみ、価格的に安くできるということであった。

・システム開発に当たっては、平成19年度に森林保険業務システム構築調査を実施しており、ある程度仕様書が固まった段階で、複数社から見積もりを取って予定価格を算定した。

・応札者7社中6社が予定価格を下回っているところではあるが、6社中4社は低入札価格の範囲内にあり問題はなかったと考えている。

・1年間調査してきた中で、業者からの見積もりを反映し、また、調査に当たっては、支援業者として民間コンサルタントを入れ、工数等は精査した上で設定したところである。

・検討過程ではあるが、業務システムについては、ある程度想定して準

・なぜ、契約先だけが既存のアプリケーションを使用できるのか。

その他

・契約手続について、具体的な意見ということではないが、個々の事業についての感想みたいなことをいろいろ申し上げたが、参考にしながら、入札手続の適正な執行に努めていただきたい。

備を進めているところである。

21年度は独立行政法人化に向けての移行準備等に係るシステム稼働に向けての準備作業が出てくる。

・判断しかねる部分もありCIO補佐官に各方向から分析してもらった結果問題はないという結論に至った。